

**【平成 29 年度スポーツコミッション沖縄体制整備事業】**  
**スポーツコミッション沖縄情報サイトリニューアル業務**  
**企画提案応募要領**

**1. 目的**

本業務は、本県スポーツ環境の魅力を伝える動画を作成・掲載し、検索機能及びデザインを変更することにより、国内外における本県のスポーツ環境の知名度向上、スポーツコンベンションの誘致促進を図ることを目的とする。

**2. 事業主体**

公益財団法人沖縄県体育協会(以下、「本会」という。)

**3. 委託業務の概要**

- (1) 業務名:【平成 29年度スポーツコミッション沖縄体制整備事業】  
スポーツコミッション沖縄情報サイトリニューアル業務
- (2) 契約期間:契約締結日～平成 30 年 3 月 16 日(金)
- (3) 業務内容:別添『仕様書』を参照
- (4) 委託予算規模:10,546,200 円以内(消費税及び地方消費税を含む)  
※但し、9.(4)②に掲げる「保守管理等費用」についてはこの金額に含まないものとする。

**4. 主催及び連絡先**

本業務の主催、連絡先及び書類提出先は以下のとおり。

- (1) 主 催:公益財団法人沖縄県体育協会
- (2) 連絡先及び書類提出先:公益財団法人沖縄県体育協会  
コンベンション推進課 担当:赤理、山本  
〒900-0026 沖縄県那覇市奥武山町 51-2 沖縄県体育協スポーツ会館  
TEL:098-857-0017 E-mail: [info@sports-commission.okinawa](mailto:info@sports-commission.okinawa)

**5. 応募資格**

企画提案の参加資格は、次の要件を全て満たす企業又は団体とする。また、応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 役員に次のいずれかに該当するものが含まれないこと。
  - ① 破産者で復権を得ない者
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条 6 号に規定する暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から 5 年を経過していない者(以下「暴力団の構成員等」と略記)

- (3) 暴力団の構成員等の統制の下にない団体であること。
- (4) 沖縄県内に本社、または支社、営業所等を有し、自社内で本業務(編集業務)が実施できること。
- (5) 本業務を運営するにあたっては、正・副2人以上の担当者を配置し、必要に応じて本会と速やかに連携を行うなど、業務を円滑に履行することができる体制が整備されていること。
- (6) 共同企業体による応募の要件は以下のとおりとする。
  - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
  - イ 共同企業体を構成する全ての事業者が、応募資格(1)、(2)、(3)の要件を満たすこと。
  - ウ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、応募資格(4)、(5)の要件を満たすこと。

## 6. 手続き及びスケジュール

- (1) 応募に係る資料の配付期間

配付期間:平成29年10月31日(火) 17:00まで

配付場所:沖縄県体育協会 WEB サイトからダウンロード <http://www.okinawakentaikyo.com/>

- (2) 企画参加申込期間

提出期限:平成29年10月31日(火) 17:00まで

提出方法:企画参加申込書(様式1)に必要事項を記入・押印の上、原本を郵送(期日必着)又は持参

- (3) 応募に係る質問受付及び回答

質問受付期限:平成29年10月26日(木) 15:00まで

質問は所定の様式(様式2)に記載の上、E-mail での受付けとし、電話・FAX 等では受け付けない。

質問回答:10月30日(月)を目処に(1)に示すWEB サイトにて公開

- (4) 応募書類の提出方法及び提出期間

提出期限:平成29年11月8日(水) 17:00まで ※時間厳守

提出方法:「9.応募書類等」に定める全ての書類を郵送(期日必着)又は持参にて提出。

- (5) 応募書類の審査及び結果の通知

「8. 審査」にて定めるとおり。

- (6) 契約の締結

契約予定事業者選定後は、本会が作成した別添『仕様書』及び当該事業者が提出した企画提案書と予算見積書の内容に基づき、双方協議の上で委託仕様書と委託額を決定し、契約を締結する。

ただし、本会と契約予定事業者との間で委託契約に必要な協議で合意に至らなかった場合は、次順位以降の事業者を繰上げて協議の上、契約を行うものとする。

## 7. 再委託

本業務を実施するにあたっては、業務を一括して第三者に委託することは禁止とする。ただし、業務の一部を第三者に委託する場合には、あらかじめ本会の同意を得るものとし、再委託先の行った作業の結果については、受託事業者が全責任を負うこととする。また、この場合の再委託者の資格についても、「5. 応募資格」の規定を準用するものとする。

## 8. 審査

審査及び審査基準は以下のとおり。

### (1) 応募書類の審査

11月13日(月)に企業プレゼンテーションによる審査会(1社あたり15～20分程度予定)を行い、契約予定事業者を選定する。プレゼンテーションの日時は、追って連絡する。

なお、審査の内容及び審査結果についての問合せには対応しない。

### (2) 審査基準

提出された企画提案書、予算見積書等の応募書類に対し、以下の観点から総合的に判断する。

#### ア 業務推進体制

- ・他の類似組織における導入実績を本業務に生かすことができるか
- ・本業務を安定して遂行するための業務推進体制が整っているか
- ・職員の作業負担軽減を考慮した役割分担と作業工程となっているか

#### イ 本業務に対する姿勢

- ・本業務の目的を理解するとともに、取り組み方針が明確に示されているか
- ・本業務を実施するための十分な意欲、姿勢が感じられるか

#### ウ 映像コンテンツ制作内容

- ・県内のスポーツ環境及びスポーツ観光資源を魅力的に紹介し、スポーツコンベンション誘致に繋がる内容となっているか

#### エ WEB サイト改修内容

- ・提案するサイト構成等の全体像が明確になっているか
- ・利用者の利便性を向上し、求める情報を容易に取得・閲覧できる構成等の提案となっているか

#### オ 管理機能構築内容

- ・誰もが理解しやすく、容易に習得可能なシステムであるか
- ・WEBサイトの管理が簡素化され、業務の効率化に繋がるシステムであるか

#### カ デザイン

- ・あらゆる利用者にとって使いやすいデザインであるか
- ・スポーツアイランド沖縄の魅力が伝わるデザイン、表現が用いられているか

#### キ 移行方針

- ・現行システムを安定的に並行稼働させつつ新システムに移行するための具体的な方策が示されているか
- ・現行サイト構築業者との確認、調整、打合せ等の実施を想定した移行計画が立てられているか

#### ク 運用・保守等

- ・提案するシステムを安定稼働させるための運用・保守体制等が明確にされているか
- ・新システムの使用にあたり本会にとって有用な作業支援やその他提案があるか

#### ケ 見積額

- ・予算の範囲内であり、かつ明瞭で明確、適正であるか

(3) 審査結果の通知

審査終了後に書面にて通知。

## 9. 応募書類等

応募に際し提出する書類は以下の(1)～(4)のとおりとする。

それぞれ各10部を下記のとおり提出すること。

(1) 企画提案提出書(様式3)

- ・ 押印、社名表記の上、提出すること。ただし、共同企業体などで応募する場合は、構成企業全ての会社概要及び事業実績を提出すること。

※ 会社概要資料(パンフレット)等の添付は1部のみでよい。

- ・ 「類似案件実績一覧」は、構成企業別に過去5年以内に行われた全ての類似案件実績を示すこと。類似案件実績が無い場合は、その旨を記載すること。

(2) 企画提案書

企画提案書の内容をA4版1枚にまとめた「提案概要書」を冒頭に添付し、明瞭簡潔に示すこと。

- ① 提出書類はクリップ止めで提出すること。(ホッチキス不可、ファイル閉じ不可)
- ② A4版縦置き・横書き(長辺綴じ・両面印刷の場合は縦開き)を基本とし、必要に応じてA4版横置き横書きも可とする。また、綴じ代として余白を2cm以上空けること。
- ③ 表紙、目次を除く、両面印刷15枚以内とし、見積は別紙添付とする《(4) 予算見積書参照》。
- ④ 以下の各項目を満たすこと。
  - ・仕様書に記されている内容
  - ・制作スケジュール(取材撮影等の期間を明確に表記すること)

(3) 委託業務実施体制表

委託業務の実施に携わる担当者企業名、氏名及び担当業務の一覧を記入すること。また、構成企業各社の役割を明確に記載すること。

(4) 予算見積書

①リニューアル業務見積書

委託業務に係る人件費、素材費及び機材費等について、所要経費を見積ること。金額の単位は円とし、合計金額には消費税8%を含むものとする。

②保守管理等費用見積書

本業務の完了以降、継続的に保守管理等費用が発生する構成による企画提案を行う場合は、その所要経費に係る見積書を①と併せて提出すること。金額の単位は円とし、合計金額には消費税8%を含むものとする。

## 10. その他留意事項

その他留意事項は以下のとおりとする。

- (1) 応募書類の作成等に関する費用は、申請者の負担とする。
- (2) 応募書類に虚偽の記載をした場合には、応募を無効とする
- (3) 参加を辞退する場合には、参加辞退申請書(様式4)を提出すること。

- (4) 応募書類に不備・不足がある場合、審査時の減点対象となる。
- (5) 応募書類の提出後は、記載された内容の変更は認めない。
- (6) 提出された応募書類は、返却しない。
- (7) 成果物、本委託業務にて撮影した写真等の著作権及び使用権は、本会に帰属する。
- (8) 本会は受託者の承諾なしに、写真などを加工・編集出来るものとする。
- (9) 本委託業務にあたり、第三者の著作権、肖像権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の費用をもって処理する。